

議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第1回)
開催日時	令和6年7月4日(木) 15:30~17:10
開催場所	伊勢市役所本庁舎東館5階5-3・5-4会議室
出席した委員	中野一茂、富田薫、前村裕司、斎藤茂、北岡孝裕、森川和俊、森和香子、浦田貴大、羽根孝、水島徹、有賀真津夫、松本剛 計12名
欠席した委員	徳田敦、村瀬広和、伊藤弘、池田恵津子、赤坂知之 計5名
出席した事務局職員	福井副市長、谷(健康福祉部次長)、森本(介護保険課長)、藤川(副参事兼介護認定係長)、山本(介護保険料係長)、中村(介護給付係長)、村田(介護給付係)、山口(福祉監査室長)、竹原(事業所係長)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、井波(課長補佐兼高齢福祉係長)、前村(医療保険課長)、堀川(健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長)、田代(副参事)、小川(副参事兼孤独孤立対策係長)、服部(主幹兼地域福祉係長)、北口(主幹兼包括ケア推進係長)、中川(総合相談係長)、村井(健康課長)、杉浦(主幹) ※計20名
傍聴者	1名
議題及び協議概要	1 委嘱状交付 2 会長、副会長、分科会長の選出「資料1、資料1-1」 ○事務局案をとの意見により案を提示、会長及び副会長が選出された。 会長 中野 一茂 様 副会長 徳田 敦 様 ○分科会の委員及び分科会長については、会長が指名することとなっており、「ケアマネジメント支援分科会」の委員に浦田委員、村瀬委員、臨時委員に中村委員、岩崎委員、古野委員、中西委員、小山委員の計7名が指名されるとともに、分科会長に浦田委員が指名され、了承された。 また、「認知症にやさしいまちづくり分科会」の委員に、村瀬委員、森川委員、浦田委員、臨時委員に山川委員、田中委員、荒田委員、西川委員の計7名が指名されるとともに、分科会長に村瀬委員が指名され了承された。

	3 地域包括ケア推進協議会の概要と運営等スケジュールについて「資料2」 ○協議会の概要について、協議会の設置目的や所掌事務を条例に沿って、令和6年度の開催スケジュールを資料に沿って、事務局から説明 →了承 4 第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画における取組等の進捗状況等について「資料3、資料3-1」 ○第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画における取組等の進捗状況等について、事務局から資料に沿って説明 →了承 5 ケアマネジメント支援分科会開催報告について「資料4」 ○ケアマネジメント支援分科会開催報告について、事務局から資料に沿って説明 委員「基準回数を超えたケアプランの検討の流れはどういったものか。また、基準回数を超えるケアプランの件数はどれぐらいか。」 事務局「基準回数を超える生活援助中心型の訪問介護をケアプランに位置付けた段階で保険者に提出することとなる。分科会では、先ずケアマネジャーから概要の説明がなされ、専門職の各委員から質問等があり、被保険者にとってよりよいプランとなるよう意見交換が行われる。件数は、年間0件から数件である。」 →了承 6 地域密着型サービス事業所等の指定等について「資料5、資料5-1、資料5-2、資料5-3」 ○地域密着型サービス事業所等の指定等について、事務局から資料に沿って説明 →了承 7 地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について「資料6」 ○地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について、事務局から資料に沿って説明 →了承 8 地域包括支援センターの運営について「資料7、資料7-1」 ○地域包括支援センターの運営について、事務局から資料に沿っ
--	---

て説明

委員「虐待対応を行っている件数 29 件のうち、新規が 15 件とのことであるが、新規以外のものの状況も説明していただきたい。また、ケアプラン作成委託事業所について、県外の事業所への委託はどのようにしているのか。」

事務局「虐待関係の新規ではない 14 件については、昨年度から引き続きの案件でモニタリングなどを行っている。また、県外の事業所への委託については、住所は本市に置いたままで生活実態は市外にある被保険者がおり、そういった場合には市外の事業所に委託を行っている。」

委員「被虐待者への対応策のうち、介護保険サービスを利用した分離とは具体的にどういったものがあるのか。」

事務局「被虐待者を養護者と分離するため、ショートステイの利用や有料老人ホームへの入所などを行っている。」

→了承

9 その他

○質疑等

委員「新しい事業の提案をしたい。最近テレビ等で家族代行サービス、死後手続き支援団体、見守り家族などのサービスがあると聞いた。独居老人が死後のことを考えて契約する。市に引き取り手のない遺体の数を聞いてみたところ、令和 5 年度で 20 人ぐらいとのことだった。相続人がいるにも関わらず、連絡を取っても引き取りに来ない場合もある。民間の団体のサービスがあるが、高齢者が安心して暮せるよう行政が取り組むべきものではないか。」

事務局「本協議会については、介護保険事業計画の関係の協議を行う場である。市の関係する部署にこういったご意見があったことを伝えさせていただく。」

事務局「福祉総合支援センターに、今年度、孤独孤立対策係を立ち上げた。制度のはざまにある引きこもりの方であるとか、生活困窮の方、高齢者も含めた様々な方への支援を行っている。支援の方法は色々あるが、関係者が連携して支援を行っていきたい。」

委員「終活期の話である。成年後見制度もあるが、それで全てを行えるわけではないため、課題はある。」

○事務局より連絡

次回の協議会の開催については、10 月頃の開催を予定している。日時等決まり次第連絡させていただく。